

大西洋クロマグロ CITES 付属書掲載に反対

OPRT ((社) 責任あるまぐろ漁業推進機構) は、来月 (3月13日~25日) カタールで行われるワシントン条約会議 (CITES) で審議される大西洋クロマグロの付属書掲載案に反対する立場 (別添) を、OPRT ニュースレター・インターナショナル No. 26 (2010年2月23日発行) に掲載し、OPRT の外国会員、関係国政府、地域漁業管理機関、FAO (国連食料農業機関)、在京各国大使館、外国報道機関等に配布した。

OPRT の立場要旨は、次のとおり。

1. CITES で大西洋クロマグロの国際取引を禁止する措置を決めるのは、早急に過ぎる。
2. その前に、同資源の回復を図るために、昨年 ICCAT が決定した40%もの漁獲枠削減を含む厳しい漁獲管理措置の実践を確認するべき。
3. ICCAT の科学委員会は、漁獲枠の削減を勧告しているが、絶滅の危機に瀕しているとの判定はしていない。
CITES 付属書掲載提案の根拠に疑問がある。
4. CITES 議論には、漁業の重要性の視点が欠けている。大西洋クロマグロ漁業に関係する国、業界は広範にわたり、この漁業を実質的に終焉させるような措置を安易に決めるべきではない。
5. 国際社会は、ICCAT 及び加盟国が、現在、進めている努力を後押しするべきであり、その結果を見ずして、“管理能力無し” と烙印を押すのは、早すぎる。

なお、OPRT の意見表明を受けて、OPRT 各国会員は、自国政府に対し、太平洋クロマグロの CITES 付属書掲載を反対するよう働きかけている。

OPRT ニュースレター・インターナショナルは、OPRT ウェブ www.oprt.or.jp (英語版) に掲載しています。

(問合せ先)

(社) 責任あるまぐろ漁業推進機構

事務局長：田端 事業部長：人見

TEL：03-3568-6388

FAX：03-3568-6389

マグロ資源保存管理機関の存在の意義が問われるCITES COP15

大西洋クロマグロとワシントン条約 OPRT の意見
(OPRT Newsletter International No.26 2010年2月発行に掲載)

来月、カタールのドーハで開催されるワシントン条約締約国会議 (CITES COP15) の結果は、ICCAT (大西洋マグロ類保存国際委員会) のみでなく、全てのマグロの地域漁業管理機関の今後の在り方に大きな影響を及ぼす可能性を秘めている。マグロ資源の保存管理の専門機関である地域漁業管理機関が決定した管理措置が他の条約機関により無効とされる道が開かれる可能性が生じるからである。もし、CITES COP15 で大西洋クロマグロが付属書 I に掲載される提案が採択されることとなれば、地中海のクロマグロ蓄養漁業は、実質的に存続しえない事態となるだろう。ICCAT が、昨年11月、その年次会合で決定した大西洋クロマグロの資源回復を図るために実施を決めた厳しい管理措置も、無意味となる。

絶滅のおそれのある野生動植物の保護を目的とする CITES で大西洋クロマグロが議題に上るような事態を招いたのは、ICCAT の実績評価委員会の報告でも明らかにされているように、ICCAT の勧告した大西洋クロマグロ資源の保存管理措置が、その実践の責任を負う加盟国により遵守されていなかったことにある。言うなれば、身からでたサビであると言わざるを得ない。

ICCAT とその加盟国は、その身からでたサビを払拭すべく昨年11月の年次会合で、その科学委員会の勧告 (大西洋クロマグロの総漁獲枠を15,000トン以下に抑制) を真剣に受け止め、2010年の東大西洋のクロマグロ総漁獲枠を40%削減し、13,500トンとすることを決定した。また、その措置の実効性を確保するために、漁獲能力の削減や規制遵守を確保するための監視体制の強化等の具体策も決めた。ICCAT で決定されたかかる管理措置の履行が確実に遵守されれば、東大西洋クロマグロ資源の回復は軌道に乗ることになるものと期待されている。

従って、CITES で大西洋クロマグロの国際取引を禁止する措置を決定する前に、まずは、今年の ICCAT の年次会合で明らかにされた ICCAT とその加盟国による資源回復に向けた決意を尊重し、決定した管理措置が実行されることを見届けるべきである。

一方、CITES COP15 における大西洋クロマグロ付属書掲載提案問題をめぐる議論では、漁業の重要性に対する視点が欠けているのではないかと感じることが多い。「責任ある漁業の行動規範」の序論に、「漁業は、現在及び将来の世代の世界中の人々に

とって、食料、雇用、娯楽、貿易、経済的福祉の重要な源である」と明記されているように漁業の社会的経済的貢献は大きい。大西洋クロマグロ漁業も例外ではない。しかも、この漁業の関係国、関係者は極めて多い。かかる重要な漁業の存続を不可能とする措置の決定には、客観的合理的な根拠が無ければならない。安易に決定されるべきではない。

ICCAT の科学委員会は、大西洋クロマグロの漁獲量の削減を勧告しているが、漁獲をするなどとは言っていない。つまり、同種を絶滅の危機に瀕していると判定してはいない。いずれにしても、資源回復のための措置として、国際取引の禁止を求めることは余りに性急すぎる。国際取引の禁止が実施されれば、実質的に、当該漁業の終焉をもたらすこととなることを考えれば、将に安易に導入を決定すべきではない。前述のように ICCAT が決めた資源回復のための包括的・多様な措置の実践を確認することが、とりあえず必要なことであろう。国際社会は、ICCAT 及び加盟国がマグロ資源保存管理機関として、有効に機能するように今進めている努力を後押しするべきであり、その努力の結果を見ずして、“管理能力無し”と烙印を押すのは早すぎる。(了)